

## 消費税率の変更に伴い水道使用料金が変わります

あま市水道事業の運営につきまして、日頃からご協力をいただきありがとうございます。  
令和元年10月1日から消費税（消費税及び地方消費税）率が10%に変更となります。これに伴い、水道使用料金も変更になります。（消費税増税分のみを料金に転嫁させていただきます。）

新税率の適用は令和元年度6期分（12月から1月の水道使用分。1月に検針を行い2月に請求するもの。）からです。

水道使用料金単価表（2ヶ月）

区分	水量（m <sup>3</sup> ）	1 m <sup>3</sup> あたり単価（円）			備考
		税抜	税率8% （令和元年度 5期まで）	税率10% （令和元年度 6期から）	
基本水量	0 ～ 20	2,200	2,376	2,420	20 m <sup>3</sup> までは一律基本料金
超過水量	21 ～ 40	125	135.00	137.50	
	41 ～ 60	145	156.60	159.50	
	61 ～ 80	160	172.80	176.00	
	81 ～ 100	180	194.40	198.00	
	101 ～ 200	210	226.80	231.00	
	201 以上	230	248.40	253.00	

※ 口径、用途等による料金の区分はありません。

### 計算例

2ヵ月間で47 m<sup>3</sup>を使った場合

$\{2,200 \text{ 円} + (125 \text{ 円} \times 20 \text{ m}^3) + (145 \text{ 円} \times 7 \text{ m}^3)\} \times 1.1 \div 6,286 \text{ 円}$

（1円未満の端数切捨て）

お問い合わせ先

〒490-1222

あま市木田戌亥34番地

木田上水道配水管理センター 上水道課

電話：052-441-7115